

独立行政法人日本芸術文化振興会 前理事の業績勘案率について

平成17年3月24日
文部科学省独立行政法人評価委員会
文化分科会日本芸術文化振興会部会決定

独立行政法人日本芸術文化振興会における 前理事の業績勘案率については、「役員の退職手当に係る業績勘案率の評価についての運用方針」（平成17年3月24日文部科学省独立行政法人評価委員会文化分科会日本芸術文化振興会部会決定）（以下「運用方針」という）及び「業績勘案率」の評価を行うに当たっての基本的考え方（平成16年12月16日文部科学省独立行政法人評価委員会決定）に基づき、以下のとおりとする。

I. 役員の氏名、在任期間等

氏名	
在任期間	平成16年1月1日～平成16年11月30日(計 0年11月)
役職名	理事

II. 業績勘案率の算出

1. 機関実績勘案率

対象となる年度の評価実績について、当該役員の担当する評価項目に（別添1）のとおりウエイト付けを行って、運用方針（別表1）の換算表に照らし合わせ、（別添2）のとおり評価した。

対象となる在任期間	対象となる(又は対象とみなした)実績評価年度	機関実績勘案率	備考
始：平成16年 1月 1日 至：平成16年 3月31日	平成15年度	1.0	
始：平成16年 4月 1日 至：平成16年11月30日	平成15年度	1.0	※注
勘案率の加重平均 (α)		1.0	

※注 平成16年度の業務内容は平成15年度からの継続であり、変更がないことから平成15年度の機関実績勘案率と同じとする

2. 個人業績勘案率

独立行政法人日本芸術文化振興会の理事長が行った評定を参考にしつつ、運用方針（別表2）を参考に、（別添3）のとおり部会での評定を行った。

対象となる在任期間	対象となる 役職名	個人業績勘案率 (β)	備 考
始：平成16年 1月 1日 至：平成16年11月30日	理事	1.0	

3. 配分比率

対 象 期 間	対象となる 役職名	配 分 比 率	
		機関実績勘案率 (x)	個人業績勘案率 (y)
始：平成16年 1月 1日 至：平成16年11月30日	理事	0.75	0.25

III. 当該役員の業績勘案率

$$\begin{array}{|c|} \hline (x \alpha) \\ \hline 0.75 \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline (y \beta) \\ \hline 0.25 \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline (\varepsilon') \\ \hline 1.0 \\ \hline \end{array}$$

$$\varepsilon' = x \alpha + y \beta$$

- ε' : 基礎業績勘案率
- α : 機関実績勘案率
- β : 個人業績勘案率
- x : 機関実績勘案率の配分比率
- y : 個人実績勘案率の配分比率

基礎業績勘案率（ $\varepsilon' = 1.0$ ）を基に、以下の点について勘案し、当部会としては業績勘案率（ $\varepsilon = 1.0$ ）を決定する。

- ①在職時に受けた役員報酬に対する法人及び個人の業績の反映状況
 ■前理事については、役員報酬に対し、法人及び個人の業績の反映はなかった。
- ②目的積立金の積立状況
 ■前理事の在職期間には目的積立金の積立の実績はなかった。

(別添1)

独立行政法人日本芸術文化振興会 前理事の業績勘案率算出について

理事は主として国立文楽劇場部を担当しており、その職責に応じて、独立行政法人日本芸術文化振興会を評価する20項目のうち、次の10項目（該当項目に「*」を附す）にウエイトを置き、機関業績勘案率の算出に用いることとする。

劇場利用者等へのサービスその他の業務の質の向上を考慮した業務運営の効率化

* A 劇場利用者等へのサービスその他の業務の質の向上を考慮した業務運営の効率化

外部評価の実施、職員の意識改革

* A 外部評価の実施、職員の意識改革

芸術文化活動に対する支援

A 芸術家及び芸術団体等が実施する活動に対する助成金の交付実施状況

A 審査における客観性及び透明性を確保するための体制の整備等

A 基金の管理運営

A 助成対象活動の実施状況等の調査

B 芸術団体等に対する各種情報等の提供

伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演

* A 伝統芸能の公開

A 現代舞台芸術の公演

伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

* A 伝統芸能の伝承者の養成

A 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

* A 伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

B 現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

劇場施設の利用

* A 劇場施設の利用

附帯する業務

* A 教育普及事業の実施

* A 広報活動の充実

* A 交流事業の実施状況

* A 劇場利用者等へのサービスの向上

A その他

外部資金等の導入

A 外部資金等の導入

独立行政法人日本芸術文化振興会役員退職手当業績勘案率計算書
—「個人業績勘案率」—

氏名: [REDACTED]

在任期間:平成16年 1月 1日～平成16年11月30日(計 0年11月)

役職名:理事

(評価根拠は個人業績調書を参照)

評価項目	日本芸術文化振興会の評定値	部会決定
1. 業績目標達成のためのリーダーシップ(理事)		
理事その1 担当部門の業務目標の設定	1.0	1.0
理事その2 担当部門の業績目標の達成のための経営資源の調達	1.0	1.0
理事その3 担当部門の業績目標の管理職層への目標展開	1.0	1.0
理事その4 担当部門の業績目標達成のための課題設定	1.0	1.0
2. 業務マネジメント(理事)		
理事その1 業務遂行上の情報の共有	1.0	1.0
理事その2 業務運営と役割分担	1.0	1.0
理事その3 財務情報の理解と適切な指示	1.0	1.0
理事その4 業務マネジメントの組織内での徹底	1.0	1.0
理事その5 コンプライアンス(法令遵守)	1.0	1.0
理事その6 危機管理(予防保全)	1.0	1.0
理事その7 危機管理(事後処理)	—	—
3. 組織・人事マネジメント(理事)		
理事その1 役員会(または理事会)における活動	1.0	1.0
理事その2 後任者の育成	1.0	1.0
合 計 (a)	12.0	12.0
評価項目数 (b)	12	12
平均値 (a)÷(b)	1.0	1.0
個人業績勘案率 (a÷bの小数点第一位未満四捨五入)	1.0	1.0

個人業績調書

機 関 独立行政法人日本芸術文化振興会理事
役 職 理事
氏 名 ██████████

在職期間 平成11年8月1日～平成16年11月30日

(業績勘案率適用期間：平成16年1月1日～平成16年11月30日)

日本芸術文化振興会が特殊法人から独立行政法人へ移行する重要な時期にあつて、文部省及び総理府に在職したなかで蓄積した豊富な知識と経験により、平成11年8月1日から平成15年9月30日まで4年余の間、特殊法人日本芸術文化振興会理事の要職に在任し、さらに、同法人が平成15年10月1日に国の行政改革の一環として独立行政法人に移行後も、独立行政法人日本芸術文化振興会理事に任命され、平成16年11月30日まで在任した。

1 業績目標達成に向けてのリーダーシップ

同人は、常勤役員及び幹部職員を構成員として月2回開催する役員会議に出席して理事長を補佐し、業績目標達成に向けて自己点検評価を行った。

さらに、中期計画・年度計画等の重要事項の案件については、適宜会議を開催し、自らの確かな指示を行い、業績目標達成に向けてのリーダーシップを遺憾なく発揮した。

その1 担当部門の業績目標の設定—目標の各項目について達成すべき目標値を設定した。

文楽劇場担当理事として、中期目標に沿った中期計画及び平成16年度計画を作成するにあたり、機関業績目標の達成すべき目標値を設定するなど、職員に的確な指示を行った。

その2 担当部門の業績目標の達成のための経営資源の調達—必要な経営資源の調達方法を明確にした。

文楽劇場公演の増収に努めた。

その3 担当部門の業績目標の管理職層への目標展開—担当部門の方針に基づき、担当領域における目標値を管理職層に対して明確に提示した。

文楽劇場公演の増収、業務の効率化を図るため、文楽劇場幹部職員を構成員とする定例会を開き、理事と部課長が一体となって、中期計画・年度計画等の重要事項の機関業績目標について、具体的な検討を行った。

その4 担当部門の業績目標達成のための課題設定—設定した課題の解決と目標達成との

関連を明確に提示した。

上記定例会議において、課題解決と目標達成との関連が理事により提示され討議された。また、文楽公演について、外国人向けの英語のイヤホンガイドを導入することにより、特に観客サービスの向上を実現するため、観客動員を図った。

2 業務マネジメント

同人は、業務運営のマネジメント能力を遺憾なく発揮し、文楽劇場の業務運営を推進した。

その1 業務遂行上の情報の共有—主務官庁その他内外の関係者から提供された情報を整理し、把握した。

文楽劇場幹部職員による定例会議において、業務遂行上必要な情報が共有できる体制を整備すると共に、自らが文部科学省等で得た情報や見識を提供した。

その2 業務運営と役割分担—担当理事の立場として関わることの重要性を比較検討し、重要な業務に絞り込んで注力した。

平成16年の文楽劇場開場20周年に際しては、自ら大阪市をはじめ関係方面へ積極的に交渉し、調整をはかるなどして、その記念式典及び記念講演を成功に導いた。また、文楽公演については全公演で字幕を導入したほか、英語版イヤホンガイドも導入した。

その3 財務情報の理解と適切な指示—法人の財務の実態を把握し、どこに問題があるかを指摘した。

文楽劇場の業務全般を分析して自己点検を行い、経費分析を行って改善すべき点を洗い出した。

その4 業務マネジメントの組織内での徹底—担当部門の個々の業務について効率性指標の設定を指示した。

中期目標である業務の効率化の観点から、事業・公演経費の削減に努めるよう明確な指示を出した。

その5 コンプライアンス（法令遵守）—担当部門の潜在的な問題点や倫理上の問題を把握した上で、適切な指示を行った。

自らの法律的な見識を生かし、業務上の法的問題に関し細心の注意を払った。

その6 危機管理（予防安全）—担当部門の予防策を講じた。

定期的な消防訓練を指示するなど、災害や事故等に迅速に対処する体制を確立維持した。

その7 危機管理（事後処理）—危機管理への適切な予防対策により、危機的状況は発生していないため、事後処理についての評価は行わないものとする。

3.組織・人事マネジメント

同人は、既存事業の見直し・点検を行い、効率化のための各種の取組みを計画的に実施した。

その1 役員会（または理事会）における活動—理事長や他の理事に求められなくても自らの意見を出した。

定期的に東京で開催される役員会等には出席し、文楽劇場の運営に関して特に関西圏（大阪）の特殊性などを踏まえて報告し問題点を提出した。

その2 後任者の育成—自らの後任者について、適性や能力を評価し、育成・選抜を行った。

定例会で、業務に対する考え方、責任など自らの方針を示し指導した。

独立行政法人日本芸術文化振興会 前理事の業績勘案率について

平成17年3月24日
文部科学省独立行政法人評価委員会
文化分科会日本芸術文化振興会部会決定

独立行政法人日本芸術文化振興会における前理事の業績勘案率については、「役員の退職手当に係る業績勘案率の評価についての運用方針」（平成17年3月24日文部科学省独立行政法人評価委員会文化分科会日本芸術文化振興会部会決定）（以下「運用方針」という）及び「業績勘案率」の評価を行うに当たっての基本的考え方（平成16年12月16日文部科学省独立行政法人評価委員会決定）に基づき、以下のとおりとする。

I. 役員の氏名、在任期間等

氏名	
在任期間	平成16年1月1日～平成17年1月13日(計 1年 0月)
役職名	理事

II. 業績勘案率の算出

1. 機関実績勘案率

対象となる年度の評価実績について、当該役員の担当する評価項目に（別添1）のとおりウエイト付けを行って、運用方針（別表1）の換算表に照らし合わせ、（別添2）のとおり評価した。

対象となる在任期間	対象となる(又は対象とみなした) 実績評価年度	機関実績勘案率	備考
始：平成16年 1月 1日 至：平成16年 3月 31日	平成15年度	1.0	
始：平成16年 4月 1日 至：平成17年 1月 13日	平成15年度	1.0	※注
勘案率の加重平均 (α)		1.0	

※注 平成16年度の業務内容は平成15年度からの継続であり、変更がないことから平成15年度の機関実績勘案率と同じとする

2. 個人業績勘案率

独立行政法人日本芸術文化振興会の理事長が行った評定を参考にしつつ、運用方針（別表2）を参考に、（別添3）のとおり部会での評定を行った。

対象となる在任期間	対象となる 役職名	個人業績勘案率 (β)	備 考
始：平成16年 1月 1日 至：平成17年 1月13日	理事	1.0	

3. 配分比率

対 象 期 間	対象となる 役職名	配 分 比 率	
		機関実績勘案率 (x)	個人業績勘案率 (y)
始：平成16年 1月 1日 至：平成17年 1月13日	理事	0.75	0.25

Ⅲ. 当該役員の業績勘案率

$$\frac{(x \alpha)}{0.75} + \frac{(y \beta)}{0.25} = \frac{(\varepsilon \hat{\quad})}{1.0}$$

$$\varepsilon \hat{\quad} = x \alpha + y \beta$$

- $\varepsilon \hat{\quad}$: 基礎業績勘案率
- α : 機関実績勘案率
- β : 個人業績勘案率
- x : 機関実績勘案率の配分比率
- y : 個人実績勘案率の配分比率

基礎業績勘案率 ($\varepsilon \hat{\quad} = 1.0$) を基に、以下の点について勘案し、当部会としては業績勘案率 ($\varepsilon = 1.0$) を決定する。

- ①在職時に受けた役員報酬に対する法人及び個人の業績の反映状況
 ■前理事については、役員報酬に対し、法人及び個人の業績の反映はなかった。
- ②目的積立金の積立状況
 ■前理事の在職期間には目的積立金の積立の実績はなかった。

(別添1)

独立行政法人日本芸術文化振興会 前理事の業績勘案率算出について

理事は、総務部、経理部、基金部及び新国立劇場部を担当しており、その職責に応じて、独立行政法人日本芸術文化振興会を評価する20項目すべて(該当項目に「*」を附す)にウエイトを置き、機関業績勘案率の算出に用いることとする。

劇場利用者等へのサービスその他の業務の質の向上を考慮した業務運営の効率化

- * A 劇場利用者等へのサービスその他の業務の質の向上を考慮した業務運営の効率化

外部評価の実施、職員の意識改革

- * A 外部評価の実施、職員の意識改革

芸術文化活動に対する支援

- * A 芸術家及び芸術団体等が実施する活動に対する助成金の交付実施状況
- * A 審査における客観性及び透明性を確保するための体制の整備等
- * A 基金の管理運営
- * A 助成対象活動の実施状況等の調査
- * B 芸術団体等に対する各種情報等の提供

伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演

- * A 伝統芸能の公開
- * A 現代舞台芸術の公演

伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

- * A 伝統芸能の伝承者の養成
- * A 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

- * A 伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用
- * B 現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

劇場施設の利用

- * A 劇場施設の利用

附帯する業務

- * A 教育普及事業の実施
- * A 広報活動の充実
- * A 交流事業の実施状況
- * A 劇場利用者等へのサービスの向上
- * A その他

外部資金等の導入

- * A 外部資金等の導入

独立行政法人日本芸術文化振興会役員退職手当業績勘案率計算書
—「個人業績勘案率」—

氏 名: XXXXXXXXXX
 在任期間:平成16年 1月 1日～平成17年1月13日(計 1年 0月)
 役職名:理事

(評価根拠は個人業績調書を参照)

評価項目	日本芸術文化振興会の評定値	部会決定
1. 業績目標達成のためのリーダーシップ(理事)		
理事その1 担当部門の業務目標の設定	1.0	1.0
理事その2 担当部門の業績目標の達成のための経営資源の調達	1.0	1.0
理事その3 担当部門の業績目標の管理職層への目標展開	1.0	1.0
理事その4 担当部門の業績目標達成のための課題設定	1.0	1.0
2. 業務マネジメント(理事)		
理事その1 業務遂行上の情報の共有	1.0	1.0
理事その2 業務運営と役割分担	1.0	1.0
理事その3 財務情報の理解と適切な指示	1.0	1.0
理事その4 業務マネジメントの組織内での徹底	1.0	1.0
理事その5 コンプライアンス(法令遵守)	1.0	1.0
理事その6 危機管理(予防保全)	1.0	1.0
理事その7 危機管理(事後処理)	—	—
3. 組織・人事マネジメント(理事)		
理事その1 役員会(または理事会)における活動	1.0	1.0
理事その2 後任者の育成	1.0	1.0
合 計 (a)	12.0	12.0
評価項目数 (b)	12	12
平均値 (a)÷(b)	1.0	1.0
個人業績勘案率 (a÷bの小数点第一位未満四捨五入)	1.0	1.0

個人業績調書

機 関 独立行政法人日本芸術文化振興会

役 職 理事

氏 名 [REDACTED]

在職期間 平成13年7月17日～平成17年1月13日

(業績勘案率適用期間：平成16年1月1日～平成17年1月13日)

日本芸術文化振興会が特殊法人から独立行政法人へ移行する重要な時期にあつて、文部省等に在職したなかで培われた豊富な経験と卓越した行政手腕により、平成13年から平成15年まで2年余の間、特殊法人日本芸術文化振興会理事の要職に在任し、さらに、同法人が平成15年10月1日に国の行政改革の一環として独立行政法人に移行後も、独立行政法人日本芸術文化振興会理事に任命され、平成17年1月13日まで在任した。

1 業績目標達成に向けてのリーダーシップ

同人は、常勤役員及び幹部職員を構成員として月2回開催する役員会議に出席して理事長を補佐し、業績目標達成に向けて自己点検評価を行った。

さらに、中期計画・年度計画等の重要事項の案件については、適宜会議を開催し、自らの確かな指示を行い、業績目標達成に向けてのリーダーシップを遺憾なく発揮した。

その1 担当部門の業績目標の設定—目標の各項目について達成すべき目標値を設定した。

総務部、経理部、基金部及び新国立劇場部担当理事として、平成15年10月特殊法人が廃止され、独立行政法人に移行するに当たって、中期計画・年度計画の策定、人員の削減、諸規程の整備等達成すべき目標値を設定し、職員に的確な指示を行った。

その2 担当部門の業績目標の達成のための経営資源の調達—必要な経営資源の調達方法を明確にした。

平成16年度は文部科学省文教団体職員採用試験委員会の幹事として委員長を務め、優秀な人材採用を実施した。

また、平成16年度には経理部の組織替えを行い、計画課・契約課を設置し、組織の効率化を図った。

そして、基金部においては、厳しい経済情勢の中、外国債の活用などを指示して計画を上回る基金の運用益をもたらした。

その3 担当部門の業績目標の管理職層への目標展開—担当部門の方針に基づき、担当領域における目標値を管理職層に対して明確に提示した。

業務の効率化を図るため、理事と部課長が一体となって、中期計画・年度計画等の重要事項の機関業績目標について、具体的な検討を行った。

その4 担当部門の業績目標達成のための課題設定—設定した課題の解決と目標達成との関連を明確に提示した。

中期目標を達成するため、経常経費の削減を図るため、競争入札制度を推進した。

2 業務マネジメント

同人は、業務運営のマネジメント能力を遺憾なく発揮し、振興会の担当部署の業務運営を推進した。

その1 業務遂行上の情報の共有—主務官庁その他内外の関係者から提供された情報を整理し、把握した。

業務遂行上必要な情報が共有できる体制を整備すると共に、自らが文部科学省並びに文部科学省文教団体等で得た情報や見識を提供した。

その2 業務運営と役割分担—担当理事の立場として関わることの重要性を比較検討し、重要な業務に絞り込んで注力した。

振興会の法令を本則、細則、内規にいたるまで、整備した。給与規程、勤務評価規程等独立行政法人としての組織の法令を整えるよう明確に指示した。

その3 財務情報の理解と適切な指示—法人の財務の実態を把握し、どこに問題があるかを指摘した。

担当業務全般を分析して自己点検を行い、一般管理費等経費分析を行って改善すべき点を洗い出した。

その4 業務マネジメントの組織内での徹底—担当部門の個々の業務について効率性指標の設定を指示した。

中期目標である業務の効率化の観点から、業務委託経費等の削減に努めるよう明確な指示を出した。

その5 コンプライアンス（法令遵守）—担当部門の潜在的な問題点や倫理上の問題を把握した上で、適切な指示を行った。

自らの法律的な見識を生かし、業務上の法的問題に関し細心の注意を払った。

その6 危機管理（予防安全）—担当部門の予防策を講じた。

自らが自衛消防隊隊長として定期的な消防訓練を指示するなど、災害や事故等に迅速に対処する体制を確立維持した。

その7 危機管理（事後処理）—危機管理への適切な予防対策により、危機的状況は発生

していないため、事後処理についての評価は行わないものとする。

3.組織・人事マネジメント

同人は、既存事業の見直し・点検を行い、効率化のための各種の取組みを計画的に実施し、特に企画分析機能の強化のための組織・人事配置等見直しを行った。

その1 役員会（または理事会）における活動—理事長や他の理事に求められなくても自らの意見を出した。

定期的に関催される役員会等において担当業務部門に関して報告し問題点を提出した。企画・分析機能強化のための計画課及び契約事務を集約的に行う契約課の設置による業務の一元化等組織の見直しを図った。

その2 後任者の育成—自らの後任者について、適性や能力を評価し、育成・選抜を行った。

中期目標の達成に向けて、業務運営の効率化及び観客サービスの向上に努め、独立行政法人の仕組みをよく理解する人材を選抜した。

役員の退職手当に係る業績勘案率の評価についての運用方針

平成17年3月24日
文部科学省独立行政法人評価委員会
文化分科会日本芸術文化振興会部会決定

独立行政法人日本芸術文化振興会（以下「振興会」という。）の役員の退職手当に係る「業績勘案率」の評価については、平成16年12月16日に開催された文部科学省独立行政法人評価委員会において、「業績勘案率」の評価を行うに当たっての基本的な考え方が見直しされたことを受け、以下の運用方針によるものとする。

1. 「業績勘案率」の算出について

「機関実績勘案率 α 」と「個人業績勘案率 β 」との配分率 x 、 y の配分割合は、原則として、 x は0.75、 y は0.25とする。

ただし、当該役員の業績に関し特別な事情がある場合など、これによることが適当でないと思われるときは、適切な配分割合を日本芸術文化振興会部会において決定する。

2. 「機関実績勘案率 α 」の算出について

各年度の「年度評価実績」の結果に対する「機関実績勘案率 α 」の換算表は（別表1）のとおりとする。

3. 「個人業績勘案率 β 」の算出について

「個人業績勘案率 β 」の評価の観点については（別表2）を参考にし、評価項目毎に5段階で評定値を付すものとする。その評定値の合計を評価項目数で除して平均値を算出し、個人業績勘案率とする。（小数点第一位未満の端数があるときはこれを四捨五入する。）

(別表1)

機関実績勘案率の評定割合に関する換算表

(単位:%)

		各事業年度の項目別評価の評定					
		A+	A	B	C	C-	
機関実績勘案率 α	2.0	100	0	0	0	0	
	1.9	90以上100未満	0超10以下	0	0	0	
	1.8	80以上90未満	10超20以下	0	0	0	
	1.7	70以上80未満	20超30以下	0	0	0	
	1.6	60以上70未満	30超40以下	0	0	0	
	1.5	50以上60未満	40超50以下	0	0	0	
	1.4	40以上50未満	50超60以下	0	0	0	
	1.3	30以上40未満	60超70以下	0	0	0	
	1.2	20以上30未満	70超80以下	0	0	0	
	1.1	10以上20未満	80超90以下	0	0	0	
	1.0	95以上100以下			0以上5以下		0
	0.9	80以上95未満			5超20以下		0
	0.8	60以上80未満			20超40以下		0
	0.7	40以上60未満			40超60以下		0
	0.6	20以上40未満			60超80以下		0
	0.5	0以上20未満			80超100以下		0
	0.4	80以上100未満				0超20以下	
	0.3	60以上80未満				20超40以下	
	0.2	40以上60未満				40超60以下	
	0.1	20以上40未満				60超80以下	
0.0	0以上20未満				80超100以下		